

実習5 補助具3 弱視眼鏡・遮光眼鏡

国立障害者リハビリテーションセンター病院

眼科 視能訓練士 三輪まり枝

「弱視眼鏡」

弱視眼鏡は、「掛けめがね式」と「焦点調整式」の2種類がある。

掛けめがね式は、主に近方を確認する際に用いる補助具で、遠方用の望遠鏡（主鏡）と近用キヤップを組み合わせて網膜像を拡大するものである。読みたい文字などの対象の大きさや使用したい距離に応じて、主鏡及び近用キヤップの倍率を調整する。

焦点調整式は、主に遠方を確認する際に用いる補助具で、駅の時刻表や楽譜などの見たい対象との距離に応じて焦点を調整することが可能なものである。その代表的なものとして単眼鏡がある。

今回の講義では、実際の弱視眼鏡「掛けめがね式」と「焦点調整式」を手にとって試して貰いながら、各々の弱視眼鏡の特徴および操作方法について講義および実習を行った。

「遮光眼鏡」

遮光眼鏡は、羞明を軽減させる補助具として大きな役割を果たすものである。

今回の講義では、実際の遮光眼鏡を手に取りながら、遮光眼鏡を選定する際に必要な基礎知識として「遮光眼鏡の定義および特徴」「分光透過率およびそのグラフの見方」、「偏光レンズの特徴」、「遮光眼鏡の選定手順」などについて説明し、その効果について体験する実習を行った。

※ 障害者総合支援法の改正（平成30年4月施行）において、補装具の名称が補装具の種目「眼鏡（弱視用）」および「眼鏡（遮光用）」に変更になったが、今回の講習会ではその名称を「弱視眼鏡」「遮光眼鏡」とした。